

2017年4月10日改訂(第二版)(新記載要項に基づく改訂)

2006年12月1日作成

医療機器届出番号:23B3X00009000002

一般医療機器 医04 整形用品 医療脱脂綿 70975000

ベニツル A.C.F.カット綿

再使用禁止

【禁忌・禁止】 再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

Gossypium hirsutum Linne 又はその他同属植物(Malvaceae)の種子の毛を脱脂し、漂白した綿100%の脱脂綿。

【使用目的又は効果】

医薬品を塗布したり、患者の体表から少量の体液を吸収したりする等、医療目的に使用するパッド状の綿繊維から成る材料をいう。

【使用方法等】

適宜使用すること。

滅菌して使用する場合は高圧蒸気(オートクレーブ)滅菌又はエチレンオキシドガス(EOG)滅菌に限る。

【使用上の注意】

体内に留置しないこと。

再滅菌しないこと。

水に濡らさないこと。

まれに黄色や黒色の斑点状のものがありますが、綿の実殻ですので使用上問題はありません。

【保管方法及び有効期間等】

高温、多湿、直射日光及び火気をさけ、清潔な場所に保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

松前衛生材料株式会社

〒451-0021 愛知県名古屋市中区天塚町3丁目57番地

お問い合わせ先(TEL)052-521-1100